

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2006-239397(P2006-239397A)

【公開日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2005-352948(P2005-352948)

【国際特許分類】

A 6 3 B	24/00	(2006.01)
A 6 3 B	69/00	(2006.01)
A 6 3 B	71/06	(2006.01)
G 1 1 B	27/10	(2006.01)
A 6 1 M	21/02	(2006.01)

【F I】

A 6 3 B	24/00	
A 6 3 B	69/00	C
A 6 3 B	71/06	J
A 6 3 B	71/06	T
G 1 1 B	27/10	A
A 6 3 B	69/00	B
A 6 3 B	69/00	5 1 4
A 6 1 M	21/00	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月12日(2008.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音楽データを再生する再生手段と、
使用者からの情報入力を受け付ける受付手段と、
音楽データに関する特性情報を取得する取得手段と、

前記取得手段を通じて取得される特性情報であって、前記再生手段を通じて再生された前記音楽データの特性情報と、前記受付手段を通じて受け付けた使用者の身体に関する情報である個人プロフィール情報とに基づいて、前記音楽データが前記再生手段によって再生されることにより得られる音楽に呼応して運動する使用者の運動量を算出する算出手段と、

前記算出手段により算出された運動量を運動量情報として出力する出力手段と
を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項2】

請求項1に記載の音響再生装置であって、

前記受付手段を通じて前記個人プロフィール情報を受け付けた場合に、当該個人プロフィール情報と、前記取得手段を通じて取得される再生可能な音楽データの特性情報とに基づいて、再生すべき音楽データを選択して決定する決定手段を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項3】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

前記受付手段を通じて目標運動量情報を受け付けた場合に、当該目標運動量情報と、前記取得手段を通じて取得される再生可能な音楽データの特性情報とに基づいて、再生すべき音楽データを選択して決定する決定手段を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

1 曲以上の音楽データの再生順序と前記 1 曲以上の音楽データのそれぞれの再生回数とを示す再生楽曲リストを提示する提示手段と、

前記提示手段を通じて提示された再生楽曲リストから、目的とする再生楽曲リストの選択入力を受け付ける選択入力受付手段と

を備え、

前記再生手段は、前記選択入力受付手段を通じて選択された再生楽曲リストにしたがって音楽データを再生することを特徴とする音響再生装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の音響再生装置であって、

前記選択入力受付手段を通じて選択された楽曲リストの内容を通知する内容通知手段と、

前記内容通知手段を通じて内容が通知された楽曲リストに対する修正入力を受け付ける修正入力受付手段と、

前記修正入力受付手段を通じて受け付けた前記修正入力に応じて、前記選択入力受付手段を通じて選択され、前記内容通知手段を通じて内容が通知された前記再生楽曲リストの内容を修正する修正手段と

を備え、

前記再生手段は、前記修正手段によって修正された再生楽曲リストにしたがって音楽データを再生することを特徴とする音響再生装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

前記運動量情報は、運動時間、運動強度、運動量、運動距離、消費カロリー、脂肪燃焼量の内の少なくとも 1 つを含むものであることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

前記個人プロフィール情報は、身長、体重、年齢、性別、歩幅の内の少なくとも 1 つを含むものであることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 8】

請求項 2 または請求項 3 に記載の音響再生装置であって、

前記決定手段は、選択する音楽データの種類（ジャンル）、テンポ、組み合わせ、繰り返し回数の内の少なくとも 1 つを決定する機能を有することを特徴とする音響再生装置。

【請求項 9】

請求項 1 、請求項 2 、請求項 3 、請求項 4 または請求項 5 に記載の音響再生装置であって、

音楽データが再生された場合の履歴情報であって、再生された音楽データの識別情報、運動量情報、個人プロフィール情報の少なくとも 1 つを含む履歴情報を記憶保持する記憶手段を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 10】

使用者からの情報入力を受け付ける受付工程と、

前記受付工程を通じて受け付けた情報に応じて、音楽データを再生するようにする再生工程と、

音楽データに関する特性情報を取得する取得工程と、

前記取得工程において取得される特性情報であって、前記再生工程において再生された前記音楽データの特性情報と、前記受付工程において受け付けた使用者の身体に関する情

報である個人プロフィール情報とに基づいて、前記音楽データが前記再生工程において再生されることにより得られる音楽に呼応して運動する使用者の運動量情報を算出する算出工程と

前記算出工程において算出した運動量を運動量情報として出力する出力工程と
を有することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 1】

請求項 1 0に記載の音響再生方法であって、

前記受付工程において前記個人プロフィール情報を受け付けた場合に、当該個人プロフィール情報と、前記取得工程において取得される再生可能な音楽データの特性情報に基づいて、再生すべき音楽データを選択して決定する決定工程を有することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 0に記載の音響再生方法であって、

前記受付工程において目標運動量情報を受け付けた場合に、当該目標運動量情報と、前記取得工程において取得される再生可能な音楽データの特性情報に基づいて、再生すべき音楽データを選択して決定する決定工程を有することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 0に記載の音響再生方法であって、

1曲以上の音楽データの再生順序と前記1曲以上の音楽データのそれぞれの再生回数とを示す再生楽曲リストを提示する提示工程と、

前記提示工程を通じて提示した再生楽曲リストから、目的とする再生楽曲リストの選択入力を受け付ける選択入力受付工程と

を有し、

前記再生工程においては、前記選択入力受付工程において選択した楽曲リストにしたがって音楽データを再生することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3に記載の音響再生方法であって、

前記選択入力受付工程において選択した再生楽曲リストの内容を通知する内容通知工程と、

前記内容通知手段において内容を通知した再生楽曲リストに対する修正入力を受け付ける修正入力受付工程と、

前記修正入力受付工程において受け付けた前記修正入力に応じて、前記選択入力受付工程において選択し、前記内容通知工程において内容を通知した前記再生楽曲リストの内容を変更する修正工程と

を有し、

前記再生工程においては、前記修正工程において修正した再生楽曲リストにしたがって音楽データを再生することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 0に記載の音響再生方法であって、

前記運動量情報は、運動時間、運動強度、運動量、運動距離、消費カロリー、脂肪燃焼量の内の少なくとも1つを含むものであることを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 0に記載の音響再生方法であって、

前記個人プロフィール情報は、身長、体重、年齢、性別、歩幅の内の少なくとも1つを含むものであることを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 1 または請求項 1 2に記載の音響再生方法であって、

前記決定工程においては、選択する音楽データの種類(ジャンル)、テンポ、組み合わせ、繰り返し回数の内の少なくとも1つを決定することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 1 8】

請求項 10、請求項 11、請求項 12、請求項 13 または請求項 14 に記載の音響再生方法であって、

音楽データが再生された場合の履歴情報であって、再生された音楽データの識別情報、運動量情報、個人プロフィール情報の少なくとも 1 つを含む履歴情報を記憶手段に記録する履歴記録工程を有することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 19】

音楽データを再生する音響再生装置のコンピュータに、

使用者からの情報入力を受け付ける受付工程と、

前記受付工程を通じて受け付けた情報に応じて、音楽データを再生するようにする再生手段を制御する再生制御工程と、

音楽データに関する特性情報を取得する取得工程と、

前記取得工程において取得される特性情報であって、前記再生制御工程においての再生制御により再生された前記音楽データの特性情報と、前記受付工程において受け付けた使用者の身体に関する情報である個人プロフィール情報とに基づいて、前記音楽データが前記再生工程において再生されることにより得られる音楽に呼応して運動する使用者の運動量情報を算出する算出工程と

前記算出工程において算出した運動量を運動量情報として出力する出力工程と

を実行することを特徴とする音響再生処理プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、請求項 9 に記載の発明の音響再生装置は、請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4 または請求項 5 に記載の音響再生装置であって、

音楽データが再生された場合の履歴情報であって、再生された音楽データの識別情報、運動量情報、個人プロフィール情報の少なくとも 1 つを含む履歴情報を記憶保持する記憶手段を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

この請求項 9 に記載の発明の音響再生装置によれば、再生された音楽データの識別情報、算出手段によって算出された運動量情報、受付手段を通じて受け付けた個人プロフィール情報の内の少なくとも 1 つを含む履歴情報が記憶手段に記憶保持するようにされる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

[M E T S 値について]

ここで、図 9 を用いて説明した消費エネルギーの算出において用いるようにした M E T S 値について説明する。図 11、図 12 は、M E T S 値について説明するための図である。M E T S 値は、図 11 の (13) 式に示したように、運動時酸素摂取量を安静時酸素摂取量で割り算することによって得られる値である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0301

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0301】

また、ステップS605において、目標運動量に応じて再生楽曲リストを生成するモードを用いることを決定した場合には、制御部10は、図45に示す入力画面等を通じて、目標運動量等の情報のキー入力を受け付け、これをRAM13などに記憶保持する処理をステップS606において行う。なお、この場合、必要に応じて、使用者が行おうとする運動モードや運動の種類などの情報の入力を受け付けるようにすることも可能である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0303

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0303】

また、ステップS605において、目標運動量に応じて再生楽曲リストを生成するモードを用いることを決定した場合には、ステップS607においては、図49に示すように、再生可能な音楽データのタイトルや、長さ(再生時間)、曲テンポ、消費エネルギーといった音楽データの特性情報が取得され、一覧表にまとめられる。